

第 21 期 国立市社会教育委員の会（第 4 回定例会）会議要旨

平成 27 年 8 月 25 日（火）

[参加者] 太田、黒田、坂上、川廷、間瀬、田中、高坂、中野

[事務局] 津田、井田、藤田

太田副議長 本日は柳田議長がお休みということで、私のほうでかわりに進行させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は第 21 期国立市社会教育委員の会第 4 回定例会ということになります。

まず、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局 では、資料の確認をさせていただきます。

初めに、配布資料 1、前回の議事録、皆様の修正をまとめたものをお配りしております。

2 番目として、資料 1 が「市民意識調査の設問について」、ホッチキスでとめてあるもの、前回、委員の皆様からご質問いただいたものをまとめたものです。

資料 2 は、皆様から第 18 期、第 19 期の答申内容と取組状況について、ご要望いただいておりますことについて、取りまとめたものになっております。ホッチキスどめで 2 枚、両面のものになります。

資料 3 が A4、1 枚ペラのものになりますけれども、これも前回、ご質問いただいた生涯学習の範囲、ほかの計画との関連性というところで、標題が「生涯学習・社会教育関連計画策定状況と他の計画との関連性」についてご準備しております。

その他の資料につきまして、a と題しまして、「国立市公共施設白書」と「国立市総合基本計画基礎調査報告書（市財政部分抜粋）」になります。こちらについては、本日、特段使う予定はないのですが、社会教育施設を含めた公共施設について検討を行った際につくった白書と、総合基本計画作成にあたっての基礎調査の報告書です。お時間のあるときにご覧いただき、今後の議論の参考にしていただければと思います。

その他の b と題しまして、いつもどおり「公民館だより」と「図書室月報」をお配りしております。

先ほど追加資料として配付させていただきましたのが、「生涯学習・社会教育概念図」と題しまして、こちらはカラーコピー、A4、1 枚です。資料の確認としては以上です。

太田副議長 ありがとうございます。

追加で配っていただいたカラーのものは、第 2 回目の定例会で配っていただいたものと同じものなので、重複するかもしれませんが、ご容赦ください。

では、本日の内容ですが、大きく分けて 2 件あるのですが、1 点目として、第 18 期、第 19 期の答申がこれまで出されているわけですが、それを受けて、国立市としてどういう取り組みが行われてきたのかということについて事務局よりご報告をいただきます。

2 点目は、国立市の現状と課題について、皆様から率直なご意見をいただくという内容になっています。これから計画を立てていく上で、どういうことを考えていったらいいのかということについて、率直に意見交換ができればというふうに思います。

それから、資料1にかかわるところだと思うのですが、前回までの議論で、皆様方から確認が求められていた、もう少し情報が欲しいというふうにご要望があった点について、まず18期、19期答申への取組状況についてのご説明の前に、簡単に資料1のほうを使ってご説明をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

事務局 事務局から、資料1について説明をさせていただきます。

前回の定例会の中で、資料を求められたものについてまとめたものになっております。

まず、資料1の最初のページ、市民意識調査の設問についてとございますが、これは全員から、前回なのですけれども、市民意識調査の調査項目の中に「学習活動に取り組んでいる市民の中で学習を通じて身につけた知識や技術を地域や社会に生かしている市民の割合」というところで、第2回目の数値が高くて、第3回目以降は低いという説明の中で、聞き方が異なっているのではないかとというところでお話をいただきました。第2回目と第3回目以降とで、ご指摘のとおり聞き方が違いましたので、その件を報告させていただきます。

第2回目なのですけれども、表紙がありまして、もう1枚めくっていただきまして、ページ番号が132ページの一番上ですけれども、問22で1から7をお示しした方に伺います。学習で身につけた知識や技術を地域や社会にどのように生かしていますかという中で、回答が、ここに書かれているように、その他も含めて5項目になっております。それに対しまして、取り上げたのは第7回目になるのですけれども、第3回目以降、第7回目と同じ聞き方になっておりまして、第7回目の表紙の調査報告書の裏面になりますけれども、裏面の下のほう、問33、問30で1から7を選択した方に伺います。学習で身につけた知識や技術を地域や社会にどのように生かしていますか。聞き方は一緒なのですけれども、選択肢の中に、先ほどと同じ5項目に加えて、特にないという項目が加わっております。第2回目のときは、その他の中で、特にないとわかるような回答をした方はないという扱いにしていたそうなのですけれども、第3回目以降は特にないという選択肢が加わりましたので、こういった特にないという選択肢が加わりますと、やはりどうしても回答が流れるということがございますので、その影響を受けて、第3回目以降、数字がぐっと下ったのかなというふうに解釈しております。

ですので、基本計画の中では、第2回目の市民意識調査54.6%をベースにまた考えていきますよというようなことにはなっているのですけれども、第3回目の数字をベースに、あまり変化はないか、微減ぐらいで推移しているというところでご理解いただければなと思っております。

続きまして、意識調査の次のページ、人口、細かい数字が並んでいるA3を折ったものが資料として2枚ございますけれども、前回、柳田議長から町丁別の人口が欲しいというお話をいただきましたので、非常に小さくて見づらい数字なのですけれども、こちらが町丁別、年齢別の人口がずっと並んでおります。なかなか細か過ぎて見づらい部分もございますが、今後、議論の中で何か必要があれば活用していただければと思っております。

そのA3の資料の2枚目の裏面の下段になりますけれども、こちらが「町丁別一般世帯数、一般世帯人員、親族人員、1世帯当たり親族人員及び家族類型別65歳以上の親族のいる一般世帯数」とございます。前回の会議の中で、高齢者の夫婦のみだったり、単独世帯の数字が知りたいというところでお話をいただきましたので、こちらの資料を用意させていただいたのですが、

この表の中の一番右、「(再掲) 65歳以上の親族のいる一般世帯の家族類型」とございまして、夫婦のみだったり、夫婦と子どもの数であったり、一番右が高齢者の単身世帯の数ではあるのですけれども、一番上の行が総数になりまして、以下、町丁別に記載されておりますので、こちらも今後の議論の中でご参考いただければと思っております。

続きまして、次のページ、行政組織図を載せていただいておりますが、これは前回、間瀬委員からですけれども、例えば生涯学習計画をつくった際に、生涯学習計画策定の担当課である生涯学習課と、例えば公民館が縦に並ぶのかというようなお話をいただきまして、その話がございましたので、行政組織図を載せさせていただきました。一番下に教育委員会が載っておりまして、教育委員会事務局として各課が横並びになっておりますので、公民館、図書館、生涯学習課は、縦の関係ではなく、横の関係にあるというところをそちらでご理解いただけたらと思います。

関連しまして、次のページ以降なのですけれども、これは事務的な資料にはなってしまうのですが、各課・係のそれぞれの仕事、所掌事務を掲載しております。こちらも今後、参考にしていただければと思っております。

前回いただきましたお話についてのご報告は以上になります。

太田副議長 ありがとうございます。

今、ご説明いただきました内容につきまして、ご質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日の後半の議論の中で、ここでの内容にも触れることになるかもしれないので、その際にはまたお願いいたします。

では、本日の内容の1点目、第18期、19期答申への取組状況についてご説明をお願いいたします。

事務局 続きまして、右上の資料2とありますA4を横に使います2枚の資料、第18、19期答申内容と取組状況という資料をもとに説明させていただきます。

前回までのお話の中で、やはり18期から20期の答申に対して、市がどういった取り組みをしたのかというところ、そこをしっかりと確認した上で議論に入りたいというお話を何人かの委員からいただいたかと思っております。20期に関しましては、恐縮なのですけれども、この4月に答申をいただいたばかりで、まだ5カ月程度しかたっておりませんので、まだ状況確認する時期ではないと事務局で判断させていただきました。平成23年4月に答申いただきました18期、平成25年4月に答申いただきました19期の答申に対する取組状況ということで、今回、報告させていただければと思っております。

まず、表なのですけれども、一番左にNo.がございまして、期というのが何期の答申かと。答申のページというのが、この答申の中の何ページに記載があるかということで、その右の欄が書かれています答申内容、一番右の欄がその答申に対しまして、どういった取り組みをしているかという取組状況になっております。

第2回目の6月の定例会のときに、18期から20期の答申内容の説明を事務局からさせていただいたかと思うのですけれども、その説明の中で、18期から20期の共通の課題として項目を挙げさせていただいたものですとか、あと18期、19期の答申を見直しまして、まずは18期、19期の答申なのですけれども、20期の答申と違しまして、明確な形でこういった事業を展開する必要とか、そういった形で明確な事業としては書かれておりませんでしたので、18期、19期については、答申の中でこういったも

のが必要ですとか、こういったものが求められると、そういった表現のところを抜き出しまして、答申内容のところに書いております。

一番右の取組状況のところ、まず○から始まる所と、●から始まる所、2ページ目以降ですと●のところ、1ページ目は1個しかないのですけれども、2ページ目以降、●のところが増えてくるのですけれども、○のところにつきましては取り組んだもの、●のところについては取り組んでいないけれども、例えば教育大綱ですとか、基本計画の中に位置づけられているものを挙げさせていただいております。

取組状況につきましては、生涯学習課でつくらせていただきまして、少し漏れがあったり、行政内部でつくるものになりますので、少し拡大解釈的に取り組みとして書かせていただいているもの、また答申前から取り組んでいることが含まれておりますので、そのあたりをご了解していただいた上で、取組状況を説明させていただければと思います。

まず、表に沿って1番から、さっとになりますけれども、説明させていただければと思います。No.1になります、こちらは学校はこれまで以上に地域社会との連携を再構築し、強化をする必要があるというような内容になりまして、それに対しまして、例えば市のほうでは平成23年9月より「家庭と子どもの支援員」を配置、1個飛びまして、第1回国立市教育フォーラム、年2回実施していますけれども、地域の方も含めて参加できる形で実施するとか、平成26年からは七小の見守り会が見守りの取り組みを行っているですとか、そういった取り組みを行っている状況でございます。

2番目としましては、こちらは施設面・安全面で、学校施設開放につきまして、施設面・安全面で「開放できる区域」、「開放できない区域」が構造的に遮断できる工夫や、破損対応や諸費用負担、また校庭利用時のトイレの確保なども必要ということで、学校開放の拡充であったり、施設を整備していく必要があるということで捉えさせていただいたのですけれども、これにつきましては、学校開放を実施する中で、例えば今、工事中でありますけれども、三中の夜間照明の設置工事を行っていたり、また、ほうかごキッズの実施もこれに当たるのかなということで考えております。

3つ目にいきまして、こちらは学校と地域社会の連携の中で、それはますます拡大していくために、通信だったり広報手段を広げていたり、確保していく必要があるというふうな内容になるかと思うのですけれども、これについては学校メール配信を実施していますと。また、実施はしていないのですけれども、●のところ、教育大綱のところ、位置づけられていますというところで書かせていただいております。

4番目にいきまして、こちらはNPO団体を所管・支援する体制が未成熟であるというところのご指摘かと思うのですけれども、こちらは生活コミュニティ課では、平成19年だったかと思うのですけれども、NPO等と国立市による協働推進の指針の策定だったりですとか、各年において、NPOと市民協働の連携の体制を生活コミュニティ課で調査して把握したりですとか、そういった取り組みは行っていますということで書かせていただいております。

裏面に行きまして、No.5、こちらについては図書館について、ソフト面での向上が求められているというところで、こちらは図書館のホームページが一新されまして、スマートフォンにも対応されたというところであるのかなと考えております。

6番目に移りまして、こちらは郷土文化館についてなんですけれども、例えばのところ、文教地区指定運動の関係資料だったり、そういった資料を収集・整理することが必要であるという答申内容になりまして、それに対す

る取組内容としましては、生涯学習課と公民館・図書館、それと郷土文化館の4部署が連携しまして、担当者による地域資料会議というものが発足されて会議を行っている状況です。こちらは市にあります地域資料をこういった形で整理していけば、市民の方だったり、あと行政内もそうですけれども、活用していけるのかということ、どうやって集約して活用するかというのを話し合う会議なのですけれども、それもその中の1つの取組みに当たるのかなというふうに考えております。

7番目にいきまして、こちらは市民が自主的にスポーツ環境を整え、活動することが望まれるところでありまして、例えばなんですけれども、健康増進課では「くにたちオリジナル体操」というのがございますけれども、普及員養成講座を行うことを通じまして、自分が体操して健康になるだけでなく、地域貢献のためにもつながるというところで、そういった講座を実施しているという状況でございます。

8番目に行かせていただきまして、学習を介して民主的な関係を築き、社会に積極的に参加していくことのできる環境整備が求められるという答申内容になりまして、こちらは生涯学習課で行っていますサークル・団体紹介であったりですとか、「わくわく塾くにたち」も毎年メニュー見直しの中で実施したりですとか、公民館・図書館の活動を充実させていたりですとか、そういったことがこれに当たるのかなということ考えております。

9番目としまして、生涯学習社会構築のためには、そこで核となり得る人材の育成が必要とございますけれども、こちらは第四期基本構想の第二次基本計画の中でもその必要性を掲げているのですけれども、現在、事業化できていないというような状況でございます。今後、策定します第五期基本構想第一次基本計画の中では、こういった文言にしていくかというところの検討を含めて対応を検討していきたいというふうに考えております。

10個目に行きまして、こちらは行政内の関係セクションの横の連携・仕組みづくりが生涯学習を盛り上げていくためにも必要だということ、先ほど申し上げました地域資料会議、これは1つに当たるのかなというところ、考えてはいるところなのですけれども、○の下の●ですが、部署間連携というところで、本年度の市全体でつくっています「行政経営方針」にも掲げられているのですけれども、市内部でも部署間連携というのが経営方針にも掲げられているとおりに、まだ市役所内部でも取り組めていないので目標にしているというような状況なのかなというところ、考えております。

2ページ目に行ってくださいまして、No.11学習機会の提供やその成果を生かす仕組みづくりは必要というところで、生涯学習課、公民館、図書館でさまざまな学習は提供しているかなとは考えてはいるところなのですけれども、ただ、成果を生かす仕組みづくりには至っていないのかなというところ、考えております。

12番目に移りまして、教育活動の展開についてですけれども、地域と連携・協働に向けた仕組みやその窓口となる担当者を双方に配置していくことが必要という答申内容に対しまして、公民館で、平成24年度までなのですけれども、くにたち地域活動入門を実施していたり、先ほどと同じ取り組みなのですけれども、NPOとの協働というところも1つ、これに当たるのかなというところであるのですけれども、一方で、個々の事業単位では連携・協力というのが行われているというところもあるのでしょうか、組織全体としての連携までは確立されていないのかなというところ、考えている状況です。

13番へ行きまして、こちらは子どもの健全育成に向けた取り組みを行っているさまざまな団体に対し、それらの団体を所管・支援する体制を整えて

いく必要があるというところで、これに対しては、支援する体制までは至らないのですけれども、児童青少年課において、居場所づくりを推進する事業に予算枠内で補助金を交付するというような事業を実施しております。

14番目へ行きまして、こちらは大学が地域住民の期待に対し、積極的に関与していく仕組みを整えていくことが求められているというようなことなのですけれども、こちらについては、1つ目の○にございますが、東京女子体育大学、一橋大学、国立音楽大学と地域包括連携協定を締結しております。協働していろいろな事業をやっていきましょうというような体制は確立しております。その中で、青少年音楽フェスティバルであったり、スポーツイベントに関しまして、大学の皆様のご協力をいただいて実施したりですとか、そういった取り組みはしている状況でございます。

15番目につきましてですが、こちらは公民館、図書館、体育館、芸小ホール、郷土館などですけれども、社会教育施設については、今後、整備拡充を考えていく必要があるということで答申の中に記載がございますけれども、耐震補強であったり、設備の老朽化に伴っての更新等は行っている状況なのですけれども、例えば館を増やしたりですとか、そういった拡充は行っていない状況でございます。

続きまして、16番目へ行きまして、公民館についてなんですけれども、例えば「指定管理者」制度の導入であったり、有料化だったり、そのあり方を慎重に検討する必要があるというところで、これは現時点においてなんですけれども、指定管理者制度の導入であったり、有料化というのは実施しておりませんし、現在、検討の段階でもないという状況でございます。

2枚目の裏面へ行きまして、17番の答申内容、こちらの3行目になりますが、まさに生涯学習計画の策定に期待というような内容なのですけれども、皆様、よくご存じのとおりですけれども、現在、策定できていない状況でございます。

18番目へ行きまして、学校が個々にそれぞれの機関・団体と連絡・協議して行われている状態にある。学校が個々として、それぞれの機関・団体と連絡協議をしているような状況にあるので、例えば社会教育委員の会に、全体としてできるような場を設けて情報交換・情報発信をすることも1つの方策というような答申内容になっていまして、こちらも教育大綱にはそういった諸課題として取り上げられていることもございますけれども、現在、取り組めていない状況でございます。

19番目へ行きまして、こちらは小中学校で具体的にどのような学校支援が行われているのかというところに関しまして、アンケート等を使ってリサーチすることが必要というような答申内容ですが、こちらについても、アンケート・リサーチは行われていないというところで、教育大綱であったり、放課後子ども総合プラン策定中ではあるのですけれども、そういった中でされていく可能性があるという状況でございます。

最後、20番目へ行きまして、国立版「学校支援ボランティア推進協議会」が必要というところがございますが、1つ目の●にございますが、人材の確保が課題であるという中で、現在、協議会は立ち上がっていない状況でございます。

ざっとになりますけれども、18期、19期の答申内容と取組状況についての報告は以上でございます。

太田副議長 ありがとうございます。18期、19期の答申、お手元にある方は細かく内容を見ていただければと思うのですが、今、ご説明いただきました内容につきまして、ご質問などありましたら、ご自由にお話ください。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局　ざっと説明させていただいた部分がありますので、今後、何かありましたら、事務局へお寄せいただければと思います。

太田副議長　この会として、おそらく見ていかなければならないのは、18期の答申で生涯学習計画策定に向けた課題というものが抽出されていて、それにもう既に国立市としては、ある程度、取り組んできていただいているということなのですが、それを踏まえて、これからの計画のあり方について、どういうふうにここで議論を進めていくかということなのかなというふうに思っております。

課題として、第18期の答申で上げられていることについては、今、ご説明いただいた資料2のほうに見やすくまとめていただいておりますので、おそらく本日の後半の議論でも、このあたりがたたき台になるのかなというふうに思います。

私から確認させていただきたいのですが、幾つかの項目の中で、今後、策定する第五期基本構想第一次基本計画等での検討を含めて対応を、今、検討されているというような文言が何カ所かに出てきておりますけれども、これについては、この会での議論と並行して、既に検討も進んでいるというようなことかと思うのですが、そちらの情報をその都度いただきながら、この会としても議論していく必要があるのかなというふうにも思いますので、また適宜、情報提供いただければ助かります。

事務局　わかりました。

太田副議長　あと、もう1つ出てきますのは、教育大綱ですね、こちらのほうとの関連も念頭に置きながら議論を進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

田中委員　田中です。18期の項目が大変多いので、18期の委員の1人として、ちょっと簡単な感想だけ今の時点で述べておきたいと思うのですが、一つ一つ上げていただいた取組状況なのですけれども、先ほど事務局がおっしゃっていましたが、それ以前に取り組まれていることが結構アップされていて。その時点の状況は多分そのときの委員の方が皆様課題を出し合ったのですね。ですから、それ以前の取り組みでは不十分だということで新しい答申内容を出したので、ちょっと微妙にずれているところが、ごめんなさい、事務局のご返事の中にはあるのかなというのが今の感想です。

例えば、自分が一番よくわかるところで言うと、4番のNPO団体を所管する支援体制が組織されているとは言えず、未成熟であるということ課題として上げたのですけれども、こちらの取組状況ではそれ以前のことを報告として出ているのですね。2007年の協働推進の指針の策定であるとか。ですから、策定はされているのだけれども、現実にはそれがあまり効果がある形でないということが今に続いているようなこともありまして、なので、実際に今このお返事をいただいたので、改めていろいろな課題が浮き彫りになっているかなと思うのですけれども。全体を通して、何がシステム化されていないかということ私たちはもうちょっと議論できるといいのかなと思っています。

個々でやると、ちょっとわかりにくい感じがするのですけれども、これをずっと細かく見ていくと、多分、ベースになる指針というか、方針といいま

すか、1つ足りないものが見えてくるような気がするのですけれども、今、細かくはちょっと申し上げませんが。失礼いたしました。

以上です。

太田副議長 ありがとうございます。何か事務局のほうからお答えありますでしょうか。

事務局 難しいところなのですが、体制としまして、答申に対する振り返れる状況というのが確立できていないというところで、今回、生涯学習課のほうでつくったので、過不足、特に過の部分もあるのかなというところで思っておりますが、難しいのですけれども、答申に対する取組状況が振り返れない状況というところが、個人的には課題なのかなというところで感じております。

太田副議長 おそらく今回、次回以降もいろいろと議論になるところかなと思いますので、その都度、少しずつ確認をしていければいいかなというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

課題というふうにこういうふうに文言にまとめてしまうと、結構、抽象度が高くなってしまいうるか、漠然としたものになってしまいがちなのですけれども、多分、具体的な現場を知っている方々がどういう意味でそれを課題だというふうに述べていらっしゃるかというところを、その都度、確認していければいいのかなというふうに思います。そういったことも踏まえて、次の議題のほうに移りたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

では、本日の内容の2点目ですけれども、国立市の現状と課題についてということなのですが、前回までいろいろと事務局からご提供いただきました情報を踏まえて、今後、国立市の生涯教育振興計画についてここで議論していくに当たって、どういう点を重視したらいいかというようなことについて、委員の皆様がお考えでいらっしゃることを率直に出していただければと思うのですが、とはいいまして、いきなり活発に意見が出るというものもなかなかやりにくいのかなと思うので、ちょっとたたき台というか、先ほど追加でカラー印刷の資料を事務局のほうからお配りいただいたのですが、これは前回も議論になったと思うのですが、ここで扱う生涯学習という概念をどの範囲のものとして理解したらいいのかというようなことについて、まず確認ができればというふうに思います。

追加で配っていただいた資料ですけれども、この会は社会教育委員の会ですので、従来の意味での社会教育というものを射程に置くのか、そこよりも少し広げて、より大きい概念としての生涯学習を扱うのかというところがまずはポイントになるかと思うのですが、あくまでも今回求められているのは、生涯学習の振興・推進にかかわる計画ということなので、社会教育の範囲をちょっとはみ出でということになると思うのですが、どこまではみ出ればいいのか。どこまでを含めて、どこに境界線を引くのかというところが、前回もポイントになっていたのかなというふうに思います。

この見ていただいている図のほうですと、例えば学校教育というものをどう扱うのかといったことですか、家庭教育支援とか、あとまちづくり、男女協働参画、その他事業との連携みたいなことも含めて、いろいろと範囲は想定できるわけなのですが、これに関しては、すみません、先ほど事務局から資料3としてご紹介がありました他の市での生涯学習・社会教育関連計画策定状況もちょっと見ていただければいいかなと思うのですが、例

えばこの資料3の右半分のほうを見ていただくと、学校教育というものを生涯学習計画の範囲に含めているところについては○がついているかと思えます。含めていないところが×ですね。その他、言葉で書いてあるところは、このような形で触れられているということかと思えますが、スポーツに関してもまとめていただいていますし、それから前回議論の中で、農業との関連についてということもご発言がありましたので、それについてもまとめていただいていますけれども、まずはこういったところを見ながら、国立市としては、この計画にどういったところの範囲を組み込んでいったらいいのかということについて、ご意見をいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。何かメールでいただいた気がするのですが、記憶が最近、曖昧で申しわけないです。この『であい・こうりゅう・まなびガイド』の前の話の中で、前回、配っていただいた部分以外のものであるのではないかと、本日それが配られるのかなと思っていたのですが、何か後日、送っていただきましたよね、前回以降。

川廷委員 これを送っていただきました。

間瀬委員 もの自体も送って……。

川廷委員 ものじゃないんです、メールで。

間瀬委員 ですよ。前回、言われたのは大きな3番ですけども、この前について、基本的な部分というのは、本日はいただけないのですかね。

間瀬委員 これの中で、前に出てきた質問の中で、これだけですかと。もうすこしあるのではないですかという。

太田副議長 後半の事例の部分抜いた方で送っていただいたものになります。本日は印刷して配付はしていただけていないのです。

間瀬委員 質問の意図はですね、今回の諮問というのは、結局のところどこまでやるのかということって大きいと思うのです。最初に、ゴールをどれぐらいの感じで見定めるのかというのがあって、当然ながら生涯学習のどこまでカテゴリーを含めるのかとか、何年計画ぐらいで考えるのかとか、いろいろ決めていかなきゃいけないことがあると思うのですけれども、基本的には、やっぱり今、個別の課題ってあると思うのです。NPOの話だったらこういう問題があるのかということもあると思うのですけれども、今回は諮問に沿って生涯学習振興推進計画の体系、重点施策もありますけれども、体系ということを考えることがゴールであるのであれば、わりと理念と、基本的な考え方から始めて、枝をつくっていくというところ。過去にある程度、枝が整理されたものがあるけれども、今の時代状況に沿って必要なもの、あるいは不必要なものを足したり削ったりしていくことになるのではないかなというふうなアイデアが私の中にありまして、その際に、過去の体系がある程度、整理されたものの一部は配っていただきましたけれども、一部はまたメールでお送りいただけていて、それがもしかしたら本日、出てくるのかなと思っていて、ちょっとそれを改めて見たかったですけれども、なかったものなので、もしあとの時間でプリントアウトができるのであれば……。

太田副議長 全部ですか。

間瀬委員 全部じゃなくて、どっちかというのと、いただいたものの前についているものが欲しかったのです。

太田副議長 3ページ分ぐらいですね。

間瀬委員 ぐらいですね。そこの部分がちょっと欲しいかなというふうに思いましたのですが。

太田副議長 いかがでしょう。ご準備いただけますでしょうか。

間瀬委員 前の部分だけでいいです。

事務局 わかりました。

太田副議長 ありがとうございます。では、届きましたら、それをもとに、そこに戻って議論をするというような形でよろしいでしょうか。

事務局 資料3の補足説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

太田副議長 そうですね、お願いします。

事務局 資料3、A4、1枚ペラ、横のものなのですけれども、これは多摩の26市の生涯学習計画の策定有無、策定しないところは市名から右がグレーの網かけがかかっております。No、市名、策定有無とありまして、「他のスポーツ・図書館関連計画等、他の計画」とありますけれども、生涯学習計画の中で、スポーツの計画だったり、図書館の関係、読書の計画だったりです。そういった計画とどういう表記で生涯学習計画がつながるのかというところで、参考までに表現を引用したのになります。

例えば一番上の八王子市ですと、スポーツだったり、図書館の、ちょっとすみません、どっちの計画だったか、両方だったかというのはここには書いていないのですけれども、例えばスポーツだとしましたら、スポーツの計画と連携を図っていきますというような表記があったよということを示しております。

右側の「生涯学習計画の範囲」は、先ほど副議長がおっしゃられたとおりですけれども、学校教育の欄については、生涯学習計画の中で学校教育についても記載があるものが○、全くないものが×と。文章で書かれているものは、例えば八王子市ですと、学校教育の支援体制を築いていきますと、そういった表記があったものは、こういったふうに文章で書かせていただいております。

同様に、スポーツにつきましても、これは書かれているところがほとんどになるのですけれども、スポーツについて書かれているものが○、書かれていないものが×、あと別の計画に基づきますと書いてあるものは、八王子市と武蔵野市は特出しでさせていただきますと書いてあります。

農業については、こちらはちょっと参考でということをつけさせていただいたのですけれども、生涯学習計画の中で農業に関する事業を何か取り上げて推進していきますというような形になっているものについては○、農業に

関して、特に事業が掲げられていないものについては×というふうにしております。

あと、以前までの話の中で、基本構想基本計画との関係だったり、子ども総合計画との関係だったり、教育大綱との関係だったりというところはあるかと思うのですが、基本構想基本計画だったり、教育大綱というものは上位に位置づけられるものになりますので、表現としては、例えば整合を図るだったり、基づくだったり、多少の違いは出てくると思うのですが、各市、そういった形で書かれていまして、基本計画だったり、教育大綱には下に位置づくのかなと思っております。

あと、子ども総合計画などについては、横並びの計画になるかと思っておりますので、関連してくる部分については、連携を図るだったり、整合性を図っているとか、そういったところになってくるのかなというふうを考えております。

以上になります。

太田副議長 ありがとうございます。

間瀬委員 間瀬です。今の事務局の答えに対してのさらに質問です。

基本計画や教育大綱の下部に生涯学習計画、推進計画が並ぶ予定であると、可能性が高いというお話だったと思います。それから子ども関連の計画だったりというのは横並びになるのではないかというお話だったと思いますけれども、本日、行政組織図をいただきましたけれども、生涯学習課や公民館や図書館というのは横並びですよというご説明をいただきましたけれども、公民館が立てる例えば年度の計画だったり、図書館が立てる年度の計画だったり、あるいは生涯学習課が立てる年度の計画というのは、生涯学習推進計画に対して、どういった位置づけになる可能性がありますかという質問です。

事務局 計画というのは、すみません、具体的にどういったものを……。

間瀬委員 公民館であれば、来年度の1年間、この予算の中でどういう事業をやっていくかということ、公民館の館長だったり職員の方々が今は考えていらっしゃると思うのです。そのときに、現状、そこに何か拘束されていることがあるとすれば、総合基本計画に基づくもの、プラス公民館運営審議会のほうでも諮問と答申というやり方がありますので、答申に基づいて、翌年度以降の計画に反映して、公民館では館長や職員の方々が来年度こうしていこうということを考えていらっしゃると思うのですが、今後、この生涯学習振興推進計画ができれば、その部分というのも、公民館の来年度の事業計画をするときに、例えば生涯学習振興推進計画が10カ年計画であれば、今はこの時期なのでこれをやっというふうな形で、新たに上位に来るというか、中間ですけれども、大きく見ると。そういった意味で、どのように位置づけられていくのかですね。

事務局 例えば公民館とか図書館が館の中で年次計画を立てる場合には、基本構想基本計画と同様に、生涯学習計画があれば、いろいろな計画に基づいて館としての年次計画を立てることになりますので、生涯学習計画に基づいて公民館ですとか、図書館の年次計画を立てていくということになってきます。

間瀬委員 ということですね。今回、前の質問につながりますが、生涯学習推進計画がどこの部署まで広がりを持たせていくのか、コアとなる部署がおそらく

教育委員会の下につく部署だとは思いますが、それ以外の部や課に関して、どの程度の影響なり、今回の取組状況の中で、各部課との連携のこの話も先ほど出てきましたけれども、この広がりということも射程に置いて生涯学習推進計画を考えるのか、あくまでも教育委員会以下の部門だけで考えるのかというのはあるのかなと思いました。ちょっと感想になりました。

事務局 ありがとうございます。

太田副議長 確認ですけれども、生涯学習の振興に関する計画を立てるのは国立市教育委員会であって、社会教育委員の会としては、そこで特に重視したい項目であるとか、重点施策についての意見を伸べるという、そういうことよろしいのですよね。

事務局 そうですね。

間瀬委員 間瀬です。体系の策定は入っていませんか。

事務局 体系も入っています。

太田副議長 策定をするというような理解でよろしいのでしょうか。意見を述べるということかなと思ったのですが。

事務局 諮問にも書いてあるのですけれども、「生涯学習振興推進計画・基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」ということになりますので、その書きっぷりといいますか、答申書にどういうふうを書くというのは皆様で議論いただくことにはなろうかと思えますけれども、今、先ほど来からお話があるような基本施策の体系、柱となるものを行うのは必要であります。あと今回、これから議論を皆様でしていただくような範囲はどこまでになるというような骨格の部分については、少なくとも答申に盛り込んでいただきたいというふうに事務局では考えております。

太田副議長 ありがとうございます。

川廷委員 質問ですけれども、川廷です。

生涯学習推進計画は、つくとすると、どういった組織でつくるのか。社会教育委員会でいろいろなそういった下準備のような資料をいっぱいつくっていると思うし、この『であい・こうりゅう・まなびガイド』というのを読ませていただいたら、もうこの時点で計画ができていいのではないかと思うぐらい進んでいたのですね。それで、何でそのときできないで、ずっとこうなっていたのか。それで、これからどういった組織で推進計画をつくっていくのかというのを、もしかしたら前に説明があったかもわからないですけれども、教えていただきたい。

事務局 策定の主な事務局というか、取りまとめは生涯学習課になってきて、関係します公民館だったり図書館だったり、そういった部署と会議だったり、資料のやりとりだったりを重ねて策定していくものになってきます。ご質問の回答になっていますでしょうか。

川廷委員 というと、それは各課の課長さんレベルがつくられるということですか。

事務局 いろいろなやり方がありまして、その部分については、これから皆様、どこまで範囲か、どういう部分というのは、現時点では未定です。

例えば基本計画、先ほど来から第五期基本構想第一次基本計画をやっていますよという部分につきましては、部長の会議があったり、課長の会議があったり、あと具体的に事業を進めているのは係長等が多いですので、そういう部分で分掌もやりながら進めているような形になりますので、当然、実務レベルの部分、重点施策とか基本施策の体系と言いつつも、現時点の部分とか、あるいはいろいろ部分との調整もあるかと思しますので、有機的に機能できるような組織で、どこまでの部局を含めてしていくのかというのはこれからの課題にはなってきますけれども、現時点ではないですけれども、よくある計画づくりについては、例えば教育委員会にとどまらない。例えば今、子ども総合計画なんかも、当然、市長部局でやっているものですがけれども、私ども教育委員会でも入っている部分も多分にありますので、そういうような体制で臨んでいく状況にあるのかなというふうに考えております。

太田副議長 そういう体制をどうしていくのかということも含めて、答申に盛り込むことも可能だというふうに理解してよろしいですね。

事務局 はい。

太田副議長 ありがとうございます。ほかにご意見、いかがでしょうか。

今、ちょうどこの国立生涯学習ガイドブックについて、配付をしていただいたところですがけれども、先ほどの間瀬委員のご質問に戻りまして、この内容を確認するというようなことをしてもよろしいでしょうか。

先ほど話題にあがっていたのは、この目次以降のところ、3ページ目ですかね。3ページのこの1ページ分でしょうか。

間瀬委員 はい。

太田副議長 わりと一般的というか、なぜ生涯学習というものが求められるようになっていくのかという、社会的な背景について述べたのがこの3ページということになっているようで、それを受けて、国立市ではどういう方向性で生涯学習について考えていくのかというのが、4ページ、5ページに書かれているという、そういう構成になっているかと思えます。

間瀬委員 間瀬です。私としては、ここに書かれているような基本的な考え方、要するに体系の一番上に来る部分だったり、理念だったりだと思うのですがけれども、そこから入っていったほうがいいのではないかと思っています。

今、個別のさまざまな生涯学習、社会教育に関する国立市内での課題だったりというのはあつたりすると思うのですがけれども、そのあたりの話をしていると、多分、延々といろいろなことがあると思うので、やはり改めて生涯学習の基本的な考え方は何かということ、国立ならでも含めて上げていき、何年か前にできている体系が今もまだ有効であるのか、多少なりとも直すのかということ、これを考えるとところから取っつき始めたほうがよいのではないかなと私は思っているということです。

太田副議長 そうしますと、この資料の3ページの上にある生涯学習とはということですね。ここでの生涯学習の定義は、これが出された2000年の時点

での国立市の生涯学習の行い方だというふうに理解していいのかなというふうに思いますけれども、上から4行目分でしょうか。生涯学習とは、これまでの学校教育の学齢期という範疇を超えて、生涯にわたって学校だけでなく、どこでも学習する機会があり、その成果が評価されることを意味しますというところですね。

となると、もちろん学校教育も含むということにここではなっているわけですが、

間瀬委員 例えばこの文面の中では、家庭教育支援というような言葉は今のところ出てきていないですよね。それはこの15年間の時代の変化の中で言われてきたことだとは思っているので、そういったものを改めて含めていくのかどうかということもあれば。

事務局 4ページの体系の中には、4ページの下から体系が始まりますけれども、1番の(1)ところに、家庭教育を支援するというところで、体系の中には出てきている……。

間瀬委員 単純にこれは入っていると思いますけれども、生涯学習という言葉はどう定義していくか。2015年の現在から今後、計画を立てるとすれば、ある程度、長さを持った、射程を持った計画を立てることになるので、これからの生涯学習というものをどう定義していくか、あるいは国立において生涯学習の基本的な考え方をどのようにするかという言葉をつくるということが、わりとこの社会教育の段階では求められていると思っていて、そこにぎゅっと詰まっているといいますか、だから一言一句、結構大事だと私は思っているのです。そういうところからしか始められないのではないかなというふうに思いますけれども。

太田副議長 今回の部分も含めて、この2000年につくられた国立生涯学習ガイドブックに書かれていることをどれだけ踏襲するのかということを確認することが必要なのかなというふうに思いますけれども、ほかにこの内容について、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

高坂委員 高坂です。今、川廷委員と間瀬委員がおっしゃったようなことを総合的に見ていくといいのではないかなと思うのです。これまで私たちがわからなかったことは、具体的に国立市ではどんなことをやっているのかなというように事柄だと、いろいろ資料をこれまで出していただいて、総合的に見ると、かなりいろいろなことをちゃんと進めてきているということが1つわかったと。

それをまた新たに整理したり、体系化したりしていくという言葉が1つあって、それに何がつけ加えられていくかということが1つの課題であって、その中にまた柱もつくっていかなきゃならないのかもしれない。

もう1つは、やっぱりこのもととなるなぜ生涯学習なのかということ、あまり長くなくてもいいのだけれども、きちっと作り直していかなきゃ、これを見た感じだと、作り直さないとだめだなという感覚が強いんですね。非常に現代的なもの、不易と流行という言葉があるけれども、変えるべきものと変えなくてもいいものがあるのだけれども、それをちゃんと見て、あまり私は難しくしないほうがいいと思うのです。なんだけれども、ちゃんとエッセンスといいますか、ちゃんと大事なところが含まれていて、この1と2が生涯学習とはとか、なぜ生涯学習なのかという標題がいいかどうか

らないけれども、やっぱりちょっと見直して、つくり直す必要はあるのかなと。

特になぜ生涯学習なのかという、この中の文章などは非常に今となつては古めかしいといえますか、現代には合わない部分がすごく大きいような気がするのです。そこのあたりを、間瀬さんがおっしゃったように、きちっと捉えた上で、今、現在も行われていることをきちっと体系化して、それにまた必要なものを加えていくというようなことが大事なのかと思うのだけれども、ここで皆様がこう言っても、この1と2を再構成するようなことって、何かたたき台をつくらないと、箇条書きでもいいと思うのです。これとこれを含めましょうという。あとは構成できると思うのだけれども、やっぱりたたき台みたいなものをつくらないと思うんです、よく読んでね。

2番目のほうは、これから相当変わっていると思いますね。臨教審のこともあるけれども。

それから、もう1つは、逆によく考えてみると、国とか、文部科学省もそうなのですけれども、そういう動きというのは案外変わるのですよ。検証しないで案外変わっちゃうので、逆に、そういうものを踏まえながらなんだけれども、やっぱり国立としてどうかということをきちんとして押さえていって、これは意見だからね、僕たちはそういうものを答申として出していくのだから、そのほうがいいと思うんです。ゆとり教育って一言で言っても、いい面もあったし、それも検証しないでやっているのは僕なんかはよくないと思うんだ。いいこともあったし、だめなこともあったと思うのだけれども、それがいつの間にか変わっていつてしまっているでしょう。

案外、一番トップの国のほうが逆に変わっちゃうということもあるので、それも踏まえながらなんだけれども、法制的なものはもちろんあるけれども、やっぱり国立市としてどうなのかということもきちんとしていかなないと、右往左往すると思うのですよ。そうならないほうがいいと思いますね。先ほどからランディング・ポイントとか、射程ということを考えていますけれども、じゃあ、10年、20年の中で国立市としてはこういうふうに進めていったらいいのではないかということに向き合ったほうが、私は逆にいいと思うのです。

1つの例としては、1つの一番完璧な例として、僕が中学校と高校で部活をやっていたのですけれども、黒田先生なんかも泥だらけになって一緒にやっていたと思うのですけれども、5日制になったときに、最初、土曜日は部活は絶対やっちゃならないという、これがもうお達しだったわけです。土曜日には家庭に返す。土曜日には家庭に返して、家庭の中での時間を多くとりなさいということで、だから土曜日に部活やっちゃいけないし、大会なんかも絶対やっちゃいけなかったのですよ。

でも、現実なんてそんなもんじゃないから、子どもたちは逆にね、家庭でもお父さんやお母さんは働きに行ったりなんかして、逆に居場所がなくなるなんていうこともあって、結局、だんだん崩壊的に土曜日に部活がどんどんやられるようになってというようなこと。それを一介の教員は右往左往したわけです。一方では経済的な効果も目立っていたと。家庭に帰って、家族と一緒にどこかへ出かけてもらってお金を使ってもらおうということも裏にはあったようなのですけれども、やっぱりそういうこともあるので、それも見据えながら、とてもいいことももちろん、ほとんどがいいことだと思うのだけれども、ちゃんと国のほうで方針を持ってやっているのはいいのだけれども、案外変わるのが早い。言っていることが180度変わるということもあり得るので、やっぱりそれも見据えながら、国立市として、時間的なものも含めて、どの時点ではどこまでというようなことも含めて見ていった

ほうがいいなと僕は思います。

太田副議長 学び方が変わっている、土曜日が休みになったということもそうですし、子どもも大人も学習というのはだれかに何かを教わるのではなくて、自分で主体的にいろいろな材料を見つけてやるものだというふうな意識がほぼ定着していて、その中でいろいろな学び方のスタイルというのも次々と新たに発見されていって、そういう中で市として生涯学習の推進を計画化するというのがなぜ大事なのかというところも、多分、今のお話に絡めて、ぜひ考えていかなければいけないところかなというふうにお話を聞きながら思いました。

間瀬委員 間瀬です。何度もしゃべって申しわけないのですが、答申の出口の形というのは、実は『であい・こうりゅう・まなびガイド』のこの3ページから、ここには省略されていますけれども、36ページまである施策事業一覧を含めた区分のようなものに近いものをつくることが求められているのではないかなと思っています。

特に、この3、4、5ページですね。今、皆様、お手元に配られた3、4、5ページをつくるということが、いわゆる基本施策の体系、あるいは基本的な考え方、理念の部分を、2015年以降のこれからのプラス10年、20年で考えるということ。

あと、重点施策のあり方ということもありますので、この3、4、5ページに書かれた中でも、特にこれというものが、これからの柱になっていくものじゃないかということで、そこはちょっと細かく押さえていくというような、そういうフォーマットないし出口、答申の書き方になるのを例えば共有できたらいいと思うし、そうじゃないんじゃないのであれば、それはそれでいいので、コンセンサスをと、こういう形の答申の出口にしましょうというのを、今はまだちょっと早いかもしれませんが、最初からゴールが見えていないと心配性な性格なので、急いじゃっているかもしれないけれども、このあたりのゴールイメージというのをある程度、持っておいたほうが、とっ散らからないかなというふうに思いました。

太田副議長 ほかの皆様、いかがでしょうか。

中野委員 中野です。私はこの生涯学習の目的というものがものすごく大事ななというふうに思っています。このいただいた資料の『であい・こうりゅう・まなびのガイド』の中の教育長の挨拶の中に、市民がまちの主人公としての誇りを持ちながら、日々の暮らしを心豊かに過ごせるように、自発的に繰り広げる多様な活動を生涯学習のものだと思いますというふうに書かれているのですけれども、こういうふうに、市民が自分の人生を心豊かにどういうふうに過ごせるのかと。そのために支援するんだということだと思うのです。要するに施策を体系的に整備して、計画的に進めていくために答申しなさいということは、どういうふうに税金を使うのかを考えてくださいよということだと思うのですけれども、税金を使うからには、市民サービスのために税金を使うわけですから、生涯学習にこういう施策を盛り込んで実施したときに、どれぐらいそれが市民に反映されていくのか。

さっきのデータで、学習したことがどれぐらい反映されているのかという、35から50%ぐらいという曖昧な数字ですけれども、もっと反映されているのではないかなと。地域に反映されていなくても、自分の心は満たされたという人もかなりいると思うのですけれども、そのために学んだと思うの

ですけれども、でも、自分の心が満たされたというのは充実した人生だというふうに思うのですけれども、それはだんだん高齢化社会になっていって、時間がいっぱいある人ほど充実した人生を生きるかということもすごく大事になってきますけれども、今、我々が抱えている問題というか、課題というのは、高齢化社会だけじゃないわけですね。要するに一番問題になっているのは、人類がこれからほんとうに生き延びられるのかどうかという、地球の温暖化であるとか、資源の枯渇とか、そういったことがもし明日にでもそれが現実になった場合には、そんなことを言っていられなくなっちゃいますよね。

そういったことまで生涯学習の中に入れたほうがいいのかとか、そういうことまで考えたのですけれども、やっぱり間瀬さんが理念が大切だというふうにおっしゃっているのは、私はほんとうにそれが何のために生涯教育の施策を整理して進めていく、それをどういうふうに税金を使うんだというのを答申するのかという、何のためにというところが、もうちょっと国立らしい何か、何のためというのがもうちょっとはっきりしないと、なかなか難しいなというふうにずっと思っています。

以上です。

田中委員 田中です。先ほど川廷さんがなぜ15年前のガイドができなかったのかと。なぜかということを知りたいと思うのですけれども、時代が変わるからブラッシュアップも必要だと思うのですが、いろいろな今までの答申の、できなかったこととか、できていないことがかなり実は見えてくると思っていて、全体を網羅することはベースに必要なのですけれども、なぜできなかったかということ把握したいなと思っています。

というのは、答申の出し方、ゴールというのを視野に入れたときに、最初に間瀬さんから、公民館の答申では、とても具体的に提案を出すんだということを伺ったと思うのですけれども、もう理念とか課題とかを何度答申しても動かないような気がしていて、そこは先ほどの川廷さんの話にもつながるのですけれども、できれば具体的な、ここが足りない、こういうふうにするべきであるというような答申の仕方をできたらいいなと思っています。それが18期から来た感想でもあるのですけれども、例えば具体的に言いますと、今の国立市の生涯学習とはという4ページのところに、1、2、3、4、5、6と基本的な考え方のところがありますけれども、その3番、「人材の活用、学びを活動へ、人材バンク・ボランティアの場の確保」という項目がありますけれども、例えば人材バンクについては、今も全くできていないですよ。周りの自治体でもなかなか人材バンクというのはいままでいていないというふうにお伺いしたのですが、何が課題かということ考えたときに、1つは生涯学習についてのコーディネーターが不在だということが幾つかのところに出てくるのですけれども。そのコーディネーターを人材養成するというようなことが、課題としては何度も何度も上げられているのですが、できていないところだと思っています。

ですから、課題として上げるだけではなくて、どうしたらそれを具体的にできるかということまで言及できたら、単なる理念の体系の答申ではなくて、具体的に変わってほしい、変化してほしいということまで取り込めたらいいなと思うのです。全体を網羅するのはベースですけれども、やっぱり幾つか重点的な施策として答申できたらいいなと思っています。

以上です。

太田副議長 具体的にということですね。

田中委員　そうです。

太田副議長　今の点にかかわるようなことで、何かご意見をお持ちの方、いらっしゃいますでしょうか。

理念をまとめるのか、具体的な課題を提起するのcaというところ、これは結構大きい方向性の違いだろうというふうに思うのですけれども。

間瀬委員　間瀬です。先ほどと繰り返しになりますけれども、この『であい・こうりゅう・まなびガイド』にあるような形の、3、4、5ページにあるようなまず体系をつくるということは、今の理念をまとめたり、柱を立てていくということの部分です。

それから、今回の諮問では、さらに重点施策とそのあり方についてという後半の部分もありますので、その部分でここにいるメンバーの中で、こういう部分はもっと具体的に重視したほうがいい、あるいはただ課題を上げるだけじゃなくて、解決策まで盛り込むかどうかというのは、また個々、審議していけばいいとは思いますが、そこでできるのではないかとというような。二者択一ではなくて、理念的な部分の体系まとめと、特に具体的に、重点的に答申する部分というのを両方盛り込んでいくことが、この諮問に沿ってできるのではないかとこのように思います。

太田副議長　いかがでしょうか。

間瀬委員　これまでほかの委員はやったことがありまして、どういうふうにこういう答申に対してつくり上げていくかというプロセスというのは経験しているのですけれども、社会教育委員の会として、例年、こういうふうにつくっていますという型があったりしますか。チームに別れるですとか、だれかが1人がいけないのか、いろいろあるとは思いますが。

太田副議長　おそらく最終的に答申をまとめるに当たっては、グループに別れて、グループ内で執筆をしたり、一人一人担当を割り当ててみたいなことを過去にはやっていたらというふうに聞いていますけれども、第20期は一人当たり3つ、4つぐらい項目を担当して、それぞれに少しずつ書いて、それをお互いにすり合わせながら、最終的には大幅に全部書き変わっていったというような流れでやったのですが、実際に答申をまとめる段階になったら、そういう役割分担というのcaも考えていく必要はあるのかなというふうに思います。

今はまだ始まったばかりで第4回目なので、今の時点で考えることというのは、おそらくこれから何をどう進めるかという見通しを共有することかなというふうに思うのですけれども、先ほどお話に出たように体系をつくる、理念をそこに入れ込んでいく。その際には、できるだけ現代の問題にリンクするような形で、きちんと一つ一つ言葉を吟味していくという作業が必要だということca先ほどお話に出て、ほぼ確認できたことかなと、了解が得られたことかなというふうな気がしていますし、さらには、課題を具体的に特定させて、そこをきちんと考えていくというふうな方針も大事だということca出されていますので、そういったことにも、今後、時間を割くことになるかなというふうに思います。おそらく本日いろいろとご意見をいただいたことを踏まえて、次回以降、どういうふうにスケジュールを立てていくのかというのcaも変わってくると思うのですけれども、そのあ

たりも含めて、皆様のお考えを本日はお聞かせいただけるといいのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

黒田委員 黒田です。答申の進め方について、今、お話しいただいているような方向で私もいいと思うのです。そこで、お伺いをしたいのですけれども、この答申が、これから計画を策定していく上での拘束力といいますか、どの程度、権限を持っているものなのか。経験がないものですから、提案をしたことがどのくらい反映されるのか。

例えば、今、田中委員からお話があった人材の活用について、具体的にこうしなくちゃいけないと15年前からも言われているのに、なかなかそういう方向に物事が進んでいっていない状況を考えたときに、『こういうふうな形で、あるいはこういうふうな方法で人材を確保していかなければいけないんじゃないか』というところまで踏み込んだほうがいいんじゃないか」というお話がありましたけれども、それを提案をさせていただいたときに、あくまでもその答申に基づいて、その形で進めていくのか、あるいはそれを参考とさせていただきますという形で考えていくことになっていくのか、その拘束性というのはどの程度までいくのかなということをやっぴりお聞きをしたいと思うんです。

といいますのも、先ほど18期、19期の取組状況を見させていただいたときに、学校の教育の部分のところはよく見える部分であるのですけれども、正直言いますと、必ずしも答申に従って、学校教育の中でこれらの活動を取り入れているわけではなくて、どちらかというところと学校が独自に、それぞれの学校なり、あるいは教育委員会の今の教育指導支援課ですね、そういうふうなところと連携を図りながら、地域との連携をどう進めていくかということを独自に進めていく中で、この答申内容と沿った部分があったというところがあるので、答申は答申なのかなという見方にもとれてしまったところもありましたので、そのあたりの拘束力がどの程度あるのか、そのあたりを少しお伺いできればありがたいと思います。

太田副議長 いかがでしょうか。

事務局 非常に難しい……。もちろん皆様が2年間、議論してつくっていただくものなので、ちょっとお役所的な言葉になっちゃうかもしれないのですけれども、それを尊重して計画に反映させていきたいというところでお許しいただけると。

太田副議長 例えばですね、この会として、社会教育委員の会としてつくった意見、答申というものを、最後、この期が終わるときに教育長にお渡ししてお願いしますというだけではなくて、独自のいろいろなチャンネルを使って、市民の皆様にアピールしていくというやり方もできると思うのです。ここですごく大事な理念が確認できて、重要な課題が特定できたとしたら、それをもう市にお任せするというよりは、むしろ市民の側にも積極的に呼びかけて、一緒に盛り上げていこうというのが、国立市でこれまでやってきた社会教育の流れをくんだスタイルなのかなというふうに個人的には思いますけれども、そういうことも含めて、そういう議論をできる場を、今回は市が社会教育委員の会として設定をしてくださっているというふうに受けとめてもいいのかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

ここで出した答申に沿った計画が仮に立てられなかったとしても、別にここでの意見が無駄になるわけでもないですし、答申に沿って計画を立ててく

ださるものと期待はしていますけれども。

事務局 私どもはできる限りそのままの形、近い、てにをはぐらいで計画に移せばということによって思っておりますので、議論していただく中で、例えばこれは難しいなというところがありましたら、会の中で事務局から言わせていただいたり、例えば市内には体育館があと2つ、3つ必要だとか、そういう話になったら、ちょっとそこは難しいよというか、そういうところは会の中で話をさせていただいて、なるべくそのままの形で行けるようにしたいということによって事務局は思っておりますので。

進め方について、皆様でこれからの部分もあるのでしょうかけれども、例えば中間なのか、素案なのか、例えばつくった段階で、市民に意見を聞く会をこの会としてやっていきたいとか、そういう手法としては、やり方はあろうかと思っておりますので、皆様の中でどういう形で進めていくのかというのを議論していく中でという状況かなと思っております。

太田副議長 そうですね、もしスケジュールがスムーズに進みましたら、早めに素案をつくって、ぜひ市民の方々から意見をいただく機会を設けられるといいのかなと私も思います。

ほかにはいかがでしょうか。

坂上委員 何か言わなきゃいけないですね。坂上です。

1つは、答申が出た後に、それがちゃんと達成されたかという検証できる仕組みをつくっておかなきゃいけないのだろうなど、お話を聞いていて、5段階評価でも何でもいいのですけれども、ここまでやりましたと。それは今、18期と19期について出していただいたのですけれども、多分、お役所の方がやるものと、外部の市民の実感としてやるものと、2つ分けてきちんとやらないと、どうしてもお役所はお役所で、別に悪く言うわけではないのですけれども、悪く言うことになるのかな。やっぱり自分に都合よく作文をして書く可能性があるわけだから、そこは第三者がきちんと評価するみたいなことと並行してやらないと、その提言より、前からの施策が書いてあるみたいな指摘を受けたときに、信頼性が損なわれる可能性があるのです。やるのだったら、そこまでやるのだろうなど。

また、先ほどからの議論にちょっと触れさせていただきましても、要は理念をどう構築していくかということによって、わりあいそのときそのときの時代背景みたいなことはあるとは思っておりますけれども、ある意味で、理念の部分はかなり普遍的なところが多いと思っておりますので、それについては、この資料3でいただいたような各市の問題意識の立て方みたいなものを幾つか参考にして、一から、それこそ「ユネスコの学習権」とか、だれかがたたき台をつくってやるというのもありかとは思っておりますけれども、仮にそういう方がおやりになるとしても、例えば全部見ていると、また切りがないのですけれども、ここで全部○がついているものと、全部×がついているものと両方見比べて、その中で国立市に合うような生涯学習の範囲を決めて、そこで文言を練り上げていくとか、先行するものを上手に使う、だれか1人が一から悩んでたたき台をつくるというのではないような形で、この部分については何市のプラン採用とかというような進め方をするのが、私はわりあい、もともと私、テレビで番組をつくる時は、いろいろなところから引っ張ってきて情報を組み上げるということをやってきたものですから、そういうやり方で、わりあい省エネで、かつ質の高いプランをつくるプロセスを踏まれたらどうかというのが、今までお聞きしていた感想です。

太田副議長 例えば、既に策定している19の市の計画をすべて取り寄せて、見比べてみるといったような作業を時間をかけてやってみるということを、次回以降、取り入れることはできますよね。

坂上委員 あるいは、多少、事務局の方に、それこそあんまり負担をかけちゃいけないのかもしれませんが、ここにあるものを全部また目を通して見ると、それだけで1カ月終わってしまう可能性もあるので、極端なものや中間的なもの、両極端と真ん中辺ぐらいのものを1つか2つずつピックアップしていただいて、それを私どもでも輪読させていただいて、国立市の状況と見合わせて、採用する部分を決めるみたいなやり方があるのではないかなと思います。

田中委員 田中です。実は18期はそれをやりまして、この場合で言うと、青梅とか、府中とか、多分5、6市ぐらいピックアップしてもらって、全部それを見たのです。その中で自分たちの課題、市の課題と各委員が持っている課題とを突き合わせる。生涯学習とは何かというところは、そこではあまり比較はしなかったのですけれども、それぞれの市が上げている課題を精査した記憶があります。

18期ですから、5年前ですか、4年前ですかね。ちょっと変わっているかもしれません。既に策定されているところのものを拝見したので、幾つかを見ることは意味があるとは思いますが。こんなに進んでいるのかと思うところとか、いやいや、これはと思うところとか。多分、それぞれの委員がごらんになると、あるとは思いますが。全部見るのは時間がほんとうに無駄だと思うので、そこをどう選定するかだと思いますが。

間瀬委員 私が初めに生涯学習とは何かとか、基本的な考え方ということを中心にしたいというふうに言ったことに関しては、実はここでの進め方においても、その部分を結構大きく考えていたのです。早めにその部分というのを押さえたほうがいいのではないかと考えていて、実はこの生涯学習とは何かとか、基本的な考え方というのは、それほどずれるものはないと思うのですよ。多摩地域の横で見ただけでもそうですし、あるいは時代を超えても、もちろん変わる部分もありますけれども、どちらかというと、理念の部分というのはやっぱり普遍的なところのほうが多いので、そうしたときに、それが正しいか正しくないかという場合、大抵正しいものが書かれているのですね。突っ込みどころというのが、正当性というのをどう保証するかなんですよ。その文章の生涯学習というのはこういうふうに思いますというのがあって、変なことが書いてなければ、それはそれで正しいよねというふうに思ってしまうところがあるので、多分、何が一番正しいとかということとは、実はあまり、もちろんやってみないとわかりませんが、なかなか決着がつかないかなとは思って、これでいいのではないかなというところで、だれかが考えていただいたものを直して、それでもいいと思っていて、ここでコンセンサスを得ることのほうが大事だと私は思っています。

これから生涯学習推進計画の下準備、下書きを私たちに考えているときに当たって、この生涯学習の定義で行こうとか、この基本的な考え方で行こうということコンセンサスを得て進めることが大事だというふうに思っているもので、いつまでたっても、正当性に関しては切りがないと思っている人間なので、そのあたりはどの辺でおさめて、スケジュールを組んで、より具体的な部分とか、国立らしい部分とかに入っていけるかというところが落と

しどころじゃないかなと私は考えています。伝え方が下手でわかりにくかったかもしれませんが。

太田副議長 よくわかりました。

川廷委員 川廷です。今、間瀬さんがおっしゃったことは、この前の期で、太田副議長さんも一緒だったのですけれども、家庭教育支援というものをやったときに、なかなか委員全員のイメージが一致しなくて、最後、先生がまとめられるときにすごく困ったのではないかと思います。なるべく早いときに、全員がこの範囲で生涯学習計画を考えようというあたりを決めたほうが議論しやすいと思います。

間瀬委員 それが大事だから言っているところもあるということです。もちろん生涯学習推進計画を国立市のほうで考えて、理念は大事だよねということは当然のことなわけですけれども、ここで議論にしていくに当たっても、早めにその部分というのを進めたほうがいいのではないかなというふうに思います。

太田副議長 先ほどもお話があったかと思うのですが、最後、答申が出たあとに、どれぐらいそれが市の施策に反映されているかということのチェックも含めて考えたほうがいいのではないかとご意見がありましたけれども、理念というか、目標を立てて、そこに接近するための計画を立てる。あとは実行して、それを評価するというプロセスが通常待っているわけですが、どちらかという、答申を出してしまうと、それっきりになってしまって、そのあとのチェックはほとんどしないまま流されていってしまうというようなこともあるので、今回の計画にかかわっては、その後のチェック体制をどういうふうにするのかということも含めて計画を立てるというようなことも大事なかなと思いました。

まずは理念を共有しようということですが、先ほどちょっと言いかけましたのは、本日、第4回の定例会では、委員がいろいろと調べてきたことを発表するというような予定が組まれていたわけですが、それをちょっと先延ばしにして、自由に意見を述べましょうというような会を本日は設定しているわけですけれども、予定どおりにいくと、次回とその次の回で、それぞれの皆様が何かしら発表するというようなことが予定として組まれていたわけなのですが、そろそろ時間も終わりに近づいてきていますので、そのあたりのことも確認できればと思うわけですけれども、事務局のほうで何か予定されていたことというのはありましたでしょうか。

事務局 意見交換については、2回ぐらい予定をさせていただいて、次回も今回と同じような形で、皆様のご意見を交わした上で、10月と11月の会で、委員発表というところで予定を組ませていただいていたわけですけれども。

例えば、今、各市の3つぐらい、極端な例と真ん中辺というようなお話がありましたので、うちのほうで3つ、生涯学習計画、大体の文言を説明させていただいた上で、また再度、ご議論いただくという形でもいいのかなと考えているわけですけれども、いかがでしょうか。

太田副議長 委員のそれぞれの個別の発表というものが、一体どういう内容を用意したらいいのかということも、今、まだ多分、皆様、イメージを共有されていないと思うわけですけれども、例えばですね、ほかの市の計画や、そこにどういう理念が書き込まれているかということについて、事務局のほうで幾つか

ピックアップして、来月、この場でみんなで検討するというだけでもいいですし、19市ですので、委員発表をその理念をまとめてコメントをつけるみたいな形に内容を組みかえて、1人、3つぐらいずつ、2つぐらいで十分ですかね、分担すれば、2回分ぐらいで全部網羅できるのかなとも思うのですが、それで調べていただいた市の概要をご紹介していただくと同時に、ご自身のお考えもそこで述べていただくというような形にすると、資料として後にも残りますし、次に進みやすいのかなというふうなことも少し考えたのですが、いかがでしょうか。

事務局 当初の予定では、委員さんの発表というのは、皆様、例えば図書館協議会だったり、公民館運営審議会だったり、いろいろな各機関から出ていただいている方も多いので、例えば公民館、図書館での議論だったり、傾向だったりですとか、そういったお話をいただければなということでしたので、違いう形でももちろんいいのですが、いかがでしょうか。

間瀬委員 スケジュールに余裕があるかどうかで、それは変わってくるのですが、今、事務局のおっしゃったように、スケジュールに余裕があれば、個々の背景、それぞれから来ていますので、雑談と言うとおかしいですが、現状こういうことが起きていますとか、例えば公民館運営審議会では、昨今、こういう話をしてきましたということをも懇切丁寧に説明できるような時間があればいいとやはり思います。

その上で、突然、本日やりましようじゃできなくて、この回はだれさんとだれさん、発表お願いしますというふうにしてもらえると、準備ができるので、いきなりやりましようと言われても、だれから始めます、何を話せばいいのとなってしまうので、一定、事務局がおっしゃっていた、当初のスケジュールの個別発表というのは価値はあるというふうに思っています、余裕があれば。

太田副議長 これまでは、2カ月ぐらい前に担当する回を決めて、準備をしていただくというような形でやってきたと思うのですが、例えば皆様がそれぞれのお立場から具体的に意見を述べるというような回を設定すると、そのタイミングとしては、早めにやったほうがいいのか、あるいは生涯学習というもののイメージをある程度ここで共有した後で、それに沿った形で具体的に課題などを出していただくというふうな流れがいいのか、いかがでしょうか。

坂上委員 すみません、坂上です。とりあえず、今、自分が携わっていることであれば、整理して、来月、話せと言われれば、皆様、お話しできると思うのですよ。ですから、できればそれを先にしていただきつつ、1人、1市分を読んで、それをその次の月以降に、それぞれ整理したものを発表させていただく。もっとも一人一人のそういう発表って、1回で済むのでしたっけ。それぞれが携わっていることについて、共有していただく会というのは、1回で済むのでしょうか。

太田副議長 大体2回ぐらいですかね。半分ずつぐらいで、5人ずつ発表するという感じでしょうか。

坂上委員 そうすると、それを2回分やっていただいたら、その間にどこかの市の

生涯学習計画も読みこなしておいて、その宿題もその次の回ぐらいからしっかりやれて、年内ぐらいに生涯学習の国立市のこの会としてのイメージが固まると美しいかなぐらいのイメージですか。どうなのでしょう。それじゃ、遅過ぎますか。

太田副議長 昨年の20期は大体そんなペースでしたね。もう少し遅かったかもしれませんが。

川廷委員 川廷です。生涯学習計画というものが、一応、いろいろな市であるので、前に稲城市のを紹介していただいたのですけれども、実際、みんながしっかり読んだことがあるのかどうかわからないのですけれども、できれば早い時期に、生涯学習計画というものは大体こういう感じなんだというイメージを持ったほうがいいかなと思うので、できれば各市を1人1市ずつ見て、これは自分の意見を言うのではないので、わりあい発表もしやすいので、そういったことを先にやっていただいて、その後に、またそれぞれ生涯学習計画にどんな観点で、自分がかかわっている団体からのことを話せばいいのかというのが見えてくると思うので、そういった形がいいかなと思っています。

太田副議長 先に他市の計画を検討するという作業があったほうがいいのかというご意見ですね。

いかがでしょう。多分、来月、再来月、9月、10月でそれをやったとしても、11月、12月にさらに発表するという時間はとれるかなというふうに思うのですけれども。

そうすると、もし仮にそれで進めるとなると、来月、だれがどの市を担当するかということの本日、決めてしまわなければいけないかというふうにも思うのですが、おそらく計画自体は入手することはそんなに難しくありませんよね。

事務局 そうですね、全市のを見ましたけれども、全市、策定している市はホームページに載っていました。

太田副議長 となると、各自、担当する市が決まったら、ダウンロードをして目を通し、ポイントをまとめて、10分から15分ぐらいで発表していただくという形になるのでしょうか。

坂上委員 坂上ですけれども、やっぱり何となくそれをやるときに、統一したレジュームのフォーマットぐらいはないと、てんでのまとめ方だと、何か比較検討がなかなかしづらいような気がします。

太田副議長 そうですね、確かに。

間瀬委員 私の話ですけれども、生涯学習推進計画の他市のものを、それぞれが1冊は少なくとも読むという経験は大事だと思うのです。ただ、それが全部ばらばらでいいのか。先ほど3つ挙げるというふうにおっしゃっていたじゃないですか。極端なもの。それを例えばA市、B市、C市で3人ずつ読んでくるとかというのでもいいのかなというふうに思うのですけれども。全員がすべてのばらばらの資料をやって発表というよりは、必要なことというのは、何となく生涯学習計画ってこんなもんなのだなという体系的なイメージをつくるのが一番求められているのかなと思うと、ばらばら過ぎてもちよっと

不安だなという気はしましたけれども。

なので、例えばこの3人でA市とか、この3人でB市、この3人でC市にして、A市の3人からどう思ったかというのを発表してもらおう。B市、C市の方はどう思ったかということを発表してもらおうというふうにして、一人一人を発表していくというよりは、何となくそういうぐらいでどうですか。

さっき極端なものというのは、そこは事務局の方に見てもらって、これとこれとこれがいいのではないかというのは出してもらえばいいと思うのですけれども。

太田副議長 では、担当になった市をじっくり読むということと、それに対してのコメントを提出するという。あと、できれば、担当以外のほかの方が担当されている市についても、時間に余裕があったらざっと目を通しておくぐらいのことができれば、なおよいという、それぐらいの感じですかね。

間瀬委員 3市について、A市だけでも、B、Cの人もAのものを読む機会があればということですか。

太田副議長 もしそこまでできれば、全員で同じものを見てイメージが共有できるのかなというふうにも思いますけれども。宿題が増えてしまいますが。

間瀬委員 それで構わないと思うのですけれども。

太田副議長 そうすると、この市の計画はこんなでしたというような紹介は省略をして、どのあたりがポイントだと思ったかということを中心にコメントを述べていただくというのが次回の中心的な内容ということになりますでしょうか。もしそういうやり方でもよろしければ、そのようにして、急いで手順を決めてしまいたいと思いますけれども。

間瀬委員 次回、1回でまず一遍にやってもいいと思います。一遍に、だれに何を割るかというのは決めていただいて、どの市の3つを抽出するかは事務局のほうで選んでいただいて、1カ月間の間に投げてもらえれば、それを。

太田副議長 皆様、お時間的にそれで大丈夫そうでしょうか。とても忙しくて、そこまで手が回らないという方がもしいらっしゃれば……。

間瀬委員 やることって、読んでコメントするということですよ。

太田副議長 はい。多分、量的にもそんなに膨大な量ということでもないのですよね。

事務局 結構ばらつきがあります。100ページ以上あるものもありますし。

田中委員 田中です。できれば意味がある、検討するに値する見本になるようなものとか、例えば国立市と同じような規模のものであるとか、その選択の基準を今決めていただいて、やっぱり100ページのところと20ページのところだと、ちょっと負担が違い過ぎることもありますし、あまり参考にならないものにコメントするのももったいないので、できれば先進的なところを選んでいただいたほうが効果があると思いました。

太田副議長 どうでしょう。100ページのものを時間をかけて苦勞して読んで、それだけの意味があるかどうかというのは、読んでみないとわからないわけですが、いろいろと負担のことや時間のことも考えて、そんなにボリュームのあるものは、できれば避けて、かといって、非常に概略的なもの、短いものも避けて、中くらいのバランスのいいものを3つほど事務局に選んでいただくということは可能ですか。

事務局 はい、今月中ぐらいにうちで考えてというところをこそこそと相談しております。

太田副議長 そうしますと、仮にそれを選んでいただいて、宿題としてこちら側に投げさせていただくとして、来月のこの会議で皆様にコメントを出していただくところまでできそうでしょうか、スケジュール的に。

事務局 9月1日の日に、メールか何かで各委員さんにあなたはこの市で、大体、このあたりについてコメントしてくださいというようなどころをお送りして、次回の社会教育委員の会が。

太田副議長 29日というと、ちょっと遅いのですよね。

事務局、例えば前の週の金曜日ぐらいまでにシートなりを送り返していただくということ。

太田副議長 そうすると、3週間ぐらいは時間がありますので、可能でしょうかね。では、そのような形で、事務局にはお仕事を増やしてしまっても申しわけないですが、そういう形で準備をお願いできればと思います。

事務局 すみません、確認ですけれども、今、3つぐらい選ぶということで、だれがどこのコメントをするという、そういうグループ分けは事務局で行っているものなのか、皆様がある程度、この辺でという。その辺の部分について、指示をいただけたらなと思いますけれども。

太田副議長 どうでしょう。私としては、ある程度バランスを考えて事務局に割り振っていただいたほうが、ここで1人ずつ希望を言うというのも時間もかかりますし、割り振っていただければいいのではないかと思いますけれども。よろしいでしょうか。

田中委員 お任せします。

太田副議長 では、そのようにお願いいたします。

坂上委員 すみません、坂上ですけれども、素朴な疑問ですけれども、皆様、国立市民でいらっしゃるのでしょうか。

中野委員 そうです。

太田副議長 そうでしょうか。議長はたしか違ったと思います。

事務局 そうですね、皆様、国立市民というわけではないですね。

坂上委員　ないですね。多摩地区のほかの市に住む。先生はどちらなのですか。

黒田委員　府中です。

坂上委員　例えば府中であるとか、私だと町田市民なので、そういうところを仮に選んでいただいたりすると、ある程度、リアリティを持って語れるかなというのがありますけれども。

事務局　3市、極端な例で挙げるというところがありますので、お住まいも考慮した中で、もし当てはまれば。

坂上委員　町田市がこんなに厚かったら、それはもうパスでいいのですけれども。

事務局、その市に該当すれば、住んでいる方に当てるようにいたします。

太田副議長　では、それも含めて割り振りを考えていただきますようお願いいたします。

では、時間になってしまいましたので、本日はここまでということにさせていただきます。事務局からご連絡などはありますか。

事務局　次回の日程ですけれども、先ほど申し上げましたが、9月29日の午後7時から。場所が1階の警備室前、入ったすぐ左手のところが臨時事務室になりますので、本日と場所が違いますので、よろしくお願いいたします。
現時点でご欠席が、黒田先生、他の委員さんは大丈夫でしょうか。

川廷委員　欠席かもしれません。

太田副議長　欠席の方には、宿題もいただけないということになるかと思うので、その辺も重ならないように。

川廷委員　一応、メールで出します。

太田副議長　ありがとうございます。では、できる範囲でぜひお願いいたします。

田中委員　そうすると、その次の10月と11月の会は委員発表ということの前提でいいですか。

太田副議長　ということになるか、もしかしたら、来月やる作業の続きをまたやるということにならないとも限らないですよ。ですが、早ければ、委員発表の順番が10月に回ってくる可能性があるということ。

事務局　心構えをいただくと助かります。

田中委員　そうすると、その日は欠席できないということになるので、早めに決めてもらうといいのかなという気もしました。

太田副議長　そうですよね。いきなり次ということはないと思いますが、それも含めて、来月、相談するというところでよろしいでしょうか。

では、少し時間を過ぎてしましまして申しわけありませんでした。お疲れさまでした。ありがとうございました。

—— 了 ——